

## 平成 21 年 6 定 文教常任委員会

### 高橋委員

公明党高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。初めての文教常任委員会でございますので、至らない点があると思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでははじめに、今、大井委員からもございましたので、私の方からもこの情報通信技術教育について質問を何点かさせていただきたいと思ひます。過日、自民党内田委員からもございましたけれども、少しだぶって恐縮ですが、もう一度確認の意味も含めまして、伺ってまいりたいと思ひます。

現在、県立高校におきます情報教育について、どのようになっているかというところに非常に興味を持っているわけですが、ICTを活用した教育ということで、現在行われていると思ひます。また、過日の答弁でも新学習指導要領を踏まえまして、平成 25 年からですか、新たな取組がということが答弁で明らかにされておりましたけれども、そういった中で新学習指導要領の中でも新科目、「社会と情報」ですとか、さらに、「情報の科学」ということで示されておりましたけれども、現状、県立高校においてこの ICT 教育、どういうふうになっているのか、確認の意味も含めまして、伺っておきたいと思ひます。

### 高校教育課長

県立高校への情報通信機器の拡充に取り組む中で、各学校によって ICT を活用した授業ができるように、ノートパソコンの整備をこれまで進めてまいりました。と申しますのも、いわゆる情報の教科で、情報 A、情報 B、情報 C という科目がございますが、これは必須履修科目でございますので、これをほとんどいわゆるコンピューター教室でやっているという状況がございますので、それ以外の科目で普通教室で授業を ICT をやるという場合に、どうしても移動が楽であるノートパソコンが必要となってくるということで、他の科目では、例えば国語なりいろんな科目で ICT を活用するときに、ノートパソコンを使ってやっていくということでございます。

また、学校によっては情報に関する学校設定科目、ビジュアルベーシック等々、そういうような科目も設定しながら、ICT 教育を進めているということでございます。

基本的には、必須履修科目の情報 A、B、C、これを軸にしてその他の科目の中で、ノートパソコン等を使って ICT 教育をするということ、こういう分類でございます。

### 高橋委員

文科省の設置目標台数は 3.6 人に 1 台ということが、答弁であったと思ひますね。現状が確か 5.8 人に 1 台という答弁だったと記憶しておりますけれども、今、答弁にもありましたように、台数の充実という側面からこの ICT 教育をとらえるということの答弁が色濃いなというふうに、私この間から感じていまして、そういう話なのかなということを感じているんですね。設置台数ではなくて教育のあるべき姿として、ICT 教育という、このあるべき姿をどうやって考えているのかということ、なかなか鮮明に、私の聞き取り方が下手なのかもしれませんけれども、どうも打ち出しが弱いと感じてならないんですけれども、神奈川県教育委員会は、ICT 教育のビジョンというのを、どういうふうにお考えなんですか。本当はどこでどうしたいのか。

### 高校教育課長

現在も進めております県立高校改革の推進計画というものがございまして、平成 17 年 3 月に私どもが策定した改革推進計画の後期実施計画において、社会状況の変化に伴う課

題と、IT社会の一層の進展と科学技術の急速な発展に対応した専門性の育成、こういうものを挙げて、これまで進めてまいったということが書いてあって、具体的には主体的な情報収集、分析、判断、再創造、情報発信の力といった情報活用能力の育成を図るために、ITを活用した教育の充実を図り、学校間ネットワークなどの整備に取り組むと、こういうふう施策として打ち出しております。また、平成19年に生まれた、神奈川力構想とかながわ教育ビジョンの中で、まず神奈川力構想で、学校では国際化や情報通信技術の進展など、時代の変化に対応できる人づくりを進めることを示しまして、さらにはかながわ教育ビジョンの中で、高校教育の総合的な指針としてつくったわけでございますけれども、その中で生徒の情報を的確に活用し興味、関心を広げるとともに、より良く問題解決についての能力を育てることを目標としてきております。

それで、現在これらの施策やビジョンに基づきまして、生徒の情報活用能力を育成するため、教育環境の整備、ICT教育を活用した授業展開を進めているところでございますけれども、さらに、3月に告示されました新学習指導要領の情報の指導内容の中に、情報モラルというものが色濃く位置付けられておりますので、またこれまでインターネット、携帯電話等を介して子供たちが様々な被害に遭っているという現状を踏まえまして、情報活用能力の育成に加えまして、知的財産、個人情報への取扱いに関する情報モラルの指導についても、今後一層取り組んでいきたいと考えているところでございます。高橋委員

今、御答弁いただきました、神奈川力構想の中にありますビジョン、さらにはかながわ教育ビジョン、更にそれを踏まえまして実施計画前期・後期ということで、私も見させていただいて目を通したわけですが、やはり一つ一つ年度別に計画を立てて取り組んでおられると思いますけれども、この目覚ましい情報通信技術の発展の中で、今おっしゃっていたモラルの面だとか情報リテラシーだとか、こういったものも当然ここに盛り込まれておまして、ビジョンとしても高まいるものが掲げられているという思いがいたしましたけれども、それが実際に本当に機能しているのかなど。例えば、今おっしゃった学校間ネットワークですが、これができていますか。また教育委員会と学校とのネットワーク、これはどうですか、構築されていますか。一つ一つ見ていったときに、どうもここに書かれていることと現実とにかい離がありはしないかなど。この辺については、私の感覚が間違っているのでしょうか。例えば横浜市と各小中学校のネットワークはかなり進んでいますけれども、これと比べて県教委と県立高校の実態はどんなふうになっているかと、そういうことはいかがでしょうか。検証されていますでしょうか。

#### 行政課長

ITを活用いたしました教育の推進に必要な環境整備を行うということと、県立学校等の教育機関における情報セキュリティの向上ということで、私どもとしては教育委員会ネットワークの整備事業を進めてまいりました。教育の情報化を推進するために、基本インフラとなるような県立学校とを結んだネットワークというのを運用させていただいております。教育委員会ネットワークの主な利用方法なんですけれども、先ほど来、御説明させていただきましたとおり、必修科目である情報や、あるいは特別支援学校における、情報に関する項目をはじめとした授業、そういったものについての活用をしているところでございまして、現在、ネットワークセンターとして総合教育センターにおきまして、教育委員会ネットワークの運営をしておまして、それぞれ情報の共有のシステムでありますとか、あるいはテレビ会議のシステムでありますとか、あるいは教材指導方法の共有化、あるいは共同事業、そういったものを実施しているというところでございます。さらに、外部インターネットとの接続口につきましては、一元管理ということをさせていただきまして、一括してセキュリティ対策を施すということによりまして、情報セキュリティの向上ということについても行っているところでございます。

## 高橋委員

そのように学校外の教育機関、今おっしゃった総合教育センターですか、そういったところが主体となって新たなシステムを構築されていると、また研修もされているということを感じたんですけれども、さらに、研究機関、他大学との連携ですとか、そういうことも視野に入れてはどうかと思うんですけれども、何年か前にたしか文科省の事業で、私の記憶であれですが、上越国際大学と例えば地元の教育委員会と情報リテラシー及び戦略の、そういうシステム構築をしたように記憶しているんですけれども、国立大学等もかなり情報、ICT教育ということに対して、これから大きな力が盛り込まれるのではないかという期待もしているんですけれども、この辺の文科省とのやりとりはどうですか、何かありますか、余り聞いてないですか。

## 高校教育課長

文科省から直接そういうことはまだ聞いておりませんが、ただ連携をかなり今いろんな面で進めておりますので、ICTに特化したというのは、実際面では余りないんですけれども、今後ますます高大連携を進める中で、今、委員がおっしゃったような可能性というのも当然広がってくるかなとは推測しております。

## 高橋委員

実は大学もかなり社会との連携というか、そういうことが問われ出しているというふうに思っております、研究成果がかなり各教育行政との連携ですとか、そういったところに成果が求められ出しているということも側聞しておりますので、そんな試行も本県教育委員会におかれましても、これだけ県内に国公立私立大学がありますので、是非視野に入れておいていただければ有り難いなど。これは提案ですが、そういうふうに動き出しているということも側聞しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また話は変わりますけれども、今、インターネットを活用してどこでも学べる環境づくり、eラーニングということで整備が行われておりますけれども、これらにつきまして現在の本県教育委員会の活用状況と課題につきまして伺ってみたいと思いますが、先ほど答弁の中でも、教育の機会均等といいますか、ばらつきのないようなことが大事だというような趣旨の答弁があったと思いますけれども、eラーニング環境の整備というのは、ICT教育化の中でどういうふうにお考えなのか、伺っておきたいと思ひます。

## 高校教育課長

インターネット等を活用したeラーニングにつきましては、パソコンを用いていつでも、どこでもといいますか、教員と生徒が双方向のやりとりをしながらIT教材を用いて学習を進めることができる。こういう学習形態でございますけれども、県立高校におきましては、平成20年度、通信制独立校として開校しました横浜修悠館高校がこのeラーニングシステムを既に導入しております。生徒がウェブ上に直接記入してレポートを提出して、教員はそのレポートの添削、受講者へのアドバイス等の返信をウェブ上で行っていると、こういう現状が今ございます。

eラーニングは、自宅に居ながら学習を進められることと、また短期間のうちにレポートの添削指導を受けられること、従来は郵送で紙ベースでやりとりしていたものが瞬時に、また何度でも繰り返し学習することができるなど、生徒が自分のペースで学習することが可能でございますので、修悠館高校では今年度2,805人の活動生のうち552人、約20%がeラーニングを活用していると、こういうふうにご存じます。

課題としましては、環境整備等まだまだ課題はあるわけでございますけれども、このe

ラーニングをうまく活用しながら、他の学校においても、これは修悠館高校のICTプランターが取組を検証しながら、例えば登校することができない生徒さん、この場合にこういうものを活用しながら自宅で学習すること、こういうことについて、今後研究を進めていきたいというふうに考えております。

#### 高橋委員

今、修悠館高校の例がありましたけれども、eラーニングを進めることによって、かなり県内の教育の、全体的にICT教育の底上げを図る上で、今、修悠館高校で取り組まれているのがかなり先行事例になるんじゃないかなという気もするんですけども、特にデジタル化によりまして、様々な教育環境を整備することができるというふうに思うんですけども、例えばさっきもおっしゃっていた視覚障害者の方のための教材づくりですとか、またその教材をつくるためのサポート体制ですとか、さらに子供たちのレベルに合わせたオンデマンドというんですか、そういう形の教育、そういった意味では教員の方々の校務との兼ね合いもありますから、そういった意味でも効率化を図っていかなくてはならないとかという意味でのデジタルの持つ効用ですとか、またさらに教育レベルのばらつきといったら語弊がありますけれども、昨今非常に叫ばれている教育レベルのばらつきを解消するために、実践事例の水平展開によって教員の方々の知恵と工夫のデータベースの構築ということ、いろいろデジタル化の効用もあると思うんですけども、そういう今申し上げたことは一例ですけども、コンセプトをきっちりつくっていく上で、ICT教育が教員の方々、さらにそれを受ける児童・生徒、そういったところにどう効用が構築されていくかということ、正に今実施計画に基づいて行っているんだというふうに思いますけれども、2010年までの実施計画が一応定められていますね。これは、今後どういうふうにレビューされて、さらに次なるものに展開されていくんでしょうか。そのコンセプトづくりから、今つらつら一例を申し上げましたコンセプトづくりから、次なる展開について、どういうスケジュールで物事を運んでいかれようとしているのか、伺っておきたいと思いません。

#### 高校教育課長

現在これまでも、実施計画に基づきながら、様々なことを展開してきたわけですが、例えば一例を申し上げますと、情報化に関する研究指定校等も、今3年間の研究指定をやっていたところなんですけれども、それが今年度で一応終わります。来年度からまた新たに、これまでのことを総括しつつ、また研究指定をほかの学校に更に広めていくというようなことを、まず計画をしております。また、これまでも私ども毎年、教育課程推進委員会というのを、学校現場の先生方も入れながらやっておりまして、毎年、例えば授業実践とか、例えばIT教育の実践例とか、そういうものを研究冊子に毎年出しておりますけれども、今度新たに新学習指導要領になるということもございますので、このIT、さらに情報について、更なる実践例というものをまた研究していきたいというふうに考えています。

また、総合教育センターと連携していろいろな教材をつくっておりますけれども、そういうものが今ホームページ上では見られるようになっております。さらに、私どもと総合教育センターと連携する中で、こういうデジタル教材とか使いやすいものを更に研究開発をして広めていきたいというふうに考えております。

具体的には、今年度もまず先ほど申し上げた、これまで進めてきた情報ICT教育につきまして、一度検証、総括をきちんとした上で、また来年度以降、今申し上げたようなことを更に密に計画していきたいというふうに考えているところでございます。

## 高橋委員

そうしますと、総括してしっかりとしたレビューが出るということになりますと、これは神奈川県構想全体にもかかわるんですが、どこかの時点でしっかり白書なり、そういったものを出して、神奈川の教育の現状、ICTに限りませんけれども、トータルにどういうふうに進ちよくしているかということは明白になるということでございますか。

## 高校教育課長

ICTに限らず、これまで県立高校改革とか様々なものを進める中で、当然毎年毎年検証、総括をしているわけでございますけれども、白書をつくるかどうかということはまだ分かりませんが、きちんとした報告は議会でもさせていただきたいというふうに考えています。

## 高橋委員

どこまでもやはり教育の最大環境は教員だというふうに私は思うんですけれども、教員の方の指導力の向上、これが欠かせないというふうに思うところでして、そういった意味では、今あるありましたけれども、総合教育センターでの研修、またそういうことを通して大きくリードしていただけるようお願いしたいと思います。

ちょっと話が変わりますけれども、そういう教員の方々のレベルアップは、そこで図られていくんだと思うんですが、教育委員会として高度情報化社会において、教育委員会全体としてシステム管理といいますか、システムから出てくる問題点をしっかり補っていく、こういう議論の場というものはあるんでしょうか。

## 行政課長

教育委員会の中に教育委員会高度情報化推進会議という会議がございまして、結論といたしましては、教育委員会で安全な情報化推進を進め、セキュリティの強化、それからすべてのネットワークを一つにして、安全であることを構想し、今後、教育委員会でも高度情報化案件について検討するような形で始まりました会議でございまして、その中で教育委員会の情報化推進ということで、教育委員会における業務の情報化を進めていく方向性を示すという形の会議がございました。そういった中で、様々な教育委員会ネットワークのセキュリティの向上でありますとか、教育委員会で各種行われている業務につきまして、それぞれ課題、問題点等を把握して、その情報化の推進という形では取り組んでいる、業務における情報化の推進という面での会議でございました。そういった形で計画しているところでございます。

## 高橋委員

教育委員会としては、管理形態として、教育委員会内に高度情報化推進会議がありますということで、年度別にテーマを設けて多分取り組んでこられていると思うんですけれども、平成21年度はどういうテーマで開催していくのか確認しておきたいと思います。

## 行政課長

平成21年度については、まだ開催はちょっと未定になってございます。平成20年度につきましては、教育局内で計画、検討されている情報システムにつきまして、行政システム改革推進課あるいは情報システム課からの提案・提出事業等についての報告でありますとか、あるいはセキュリティの対策基準運用措置をいろいろ改善して、セキュリティを向上させるための取組をしておりますので、そういったものについて検討したということで、平成21年度については、今後の開催については未定でございます。

高橋委員

是非平成 21 年度をこの ICT 化だけではなくて、スクール・ニューディールということで、高度情報化を生かし切っていくというふうに現場では動いていくわけですから、その管理側としての教育委員会におかれましても、高度情報化推進会議の中で、あるべき姿をしっかりと見つめながら、テーマ設定をして議論をしていくべきではないかなと思うんですけれども、そうすることによって事前のいろんな事故防止もできるのではないかなと思います。例えば平成 20 年度はセキュリティ対策をやられたと今おっしゃいましたけれども、ある面では個人情報の紛失ということがあれほどクローズアップされて、それは業者によってそういうことが起こったということで、教育委員会においてはかなり厳しい部分が突きつけられた、そういうのも過言ではないのではないかなと思うんですけれども、21 年度を先読みしてどういうことをやっていかなければならないんだと。まだテーマも決まっていませんというのは、ちょっと私は、それでいいのかなというふうに正直思ったんですけれども、局長の見解を伺っておきたいと思います。

教育局長

今、委員から御指摘いただきました。私ども先ほどあったように去年なくした情報に関して、そういうこともございました。そういう意味では、教育委員会として気を引き締めてやっていくことは大変大事なことでございますので、今まだ本年度の課題ということではテーマはないわけですが、早急に今お話のありましたような方向で、検討を是非させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

高橋委員

是非、神奈川県を持つ教育力、これは私は我が国の大きな力だと考えておりますが、これを高めていただきたいと。やはり公教育の力の向上ということが叫ばれておりますけれども、やはり私どもとしては教育のための社会づくりということをもっと強くしていかなければいけないというふうに考えておまして、学べる環境も経済力によって差があってはならないというふうな思いもありますし、やはりそういった意味では公教育がしっかり確立されていくべきではないかなと思っております、ICT 教育、こういったことにおいてもそういった部分でも格差が生じないように、是非御努力をいただきたいと思いますというふうに思います。

また、先ほど答弁の中で文科省、内閣府に神奈川県としての要望を上げていくというふうに答弁されておりましたけれども、それは今回の補正だけに限らず幅広いものだというふうに推測をしているんですが、とりわけお願いしたいのは、国の補正予算の中に高校授業料の減免と奨学金制度の拡充というのを与党でせっかく盛り込んでいるんですね。これが現場に、今回まだ下りてきていないと。こういったこともやはり教育の機会均等、学ぶ場の確保、こういったことから神奈川からしっかり知恵と工夫を発信していただいて、より良い使いやすいものにするべきということで、現場の意見を上げていただきたい。

私どもも当然言っていきますけれども、そういう双方向で行政と一体になってその部分はやっていきたいと。こんな思いでございますが、御見解があれば伺っておきたいと思っております。

教育局長

奨学金の今の要望の話、これは少し前向きに検討させていただきたいと思っております。それと先ほど ICT 教育の中で、委員からいろいろお話がございました。やっぱり ICT 教育、これは生徒の確かな学力の向上ということで、委員からもございましたように、ま

ず教員のスキルアップ、これが大変大事だと、これは私ども思いは一緒でございます。そうした中で、先ほど私答弁させていただいた中で、4月3日の政策課題調整の中で、このICT教育を今後、神奈川の教育委員会としてはどうしていくのかと。まずもって教員のスキルアップという問題に対しまして、実は今回の補正では、こういうことで計上にならなかったわけでございますが、その中では是非、外部の専門人材の活用ということを、今教育委員会、教育センターの中ではいろんなことの研修をやってございますけれども、より専門的な外部人材の活用ということで、例えば教育委員会、学校現場の中にそうしたICTサポーター的な者を配置していく。それぐらいの意気込みで今後のICT教育を考えていきたいと、こういう強い思いがございますので、また今後のいろいろな予算の中で、いろいろ議論をさせていただきたいとこんなふうに思っています。是非御理解いただきたい。

#### 高橋委員

ありがとうございます。もうすぐやめますけれども、今の人材の件は、非常に大事で、ICT教育のサポーター、昨日郵送していただきました教員採用計画の中に、情報分野で5人採用というふうに書かれていまして、これで本当にカバーできるのかなというふうに、今日の質問があったものですから、いきなりそこに目が行ったわけですが、確か採用枠が、高校教員の採用計画で5人になっていますよね。多分、数学と理科の先生がカバーするのではという思いもありますけれども、そういったところでも、今おっしゃったように人材の確保を手厚くお願いしておきたいというふうに思っております。

最後にすみません。耐震で1点だけ。このまなびや計画なんですけれども、県土整備部への依頼工事分というのが結構あるのではないかなと思いますけれども、今回、8億9,500万円、教育委員会で予算額が計上されているんですけれども、このうち県土整備部に依頼する分というのは、ざっくり言うと、この耐震補強工事と、あと設計調査とか、この辺にまつわるんだというふうに推測しますけれども、県土整備に丸投げしちゃう部分というのは、どのぐらいあるんですか。

#### 教育財務課まなびや計画推進室長

私ども依頼工事ということで県土整備部をお願いしている部分でございますけれども、今回の補正予算に限ってみますと、例えば耐震補強工事で大和高校等2校ございますが、このうち実際に大和高校の校舎棟の耐震化工事、こちらについては県土整備部への依頼でございます。それから耐震化に伴います実施設計と、こうしたものも県土整備部に依頼してございます。それからあと、これは県立図書館の関係、こちら県土整備部の方に依頼しているということでございます。補正に限りましては、そんなようなところでございます。

#### 高橋委員

総額で、どのぐらいの額なんですか。8億9,500万円のうち、どのぐらい。

#### 教育局長

今、数字については確認しておりますけれども、1点だけ申し上げますと、県土整備部への依頼工事というのは、実は設計そのものは当然外部に委託するという形になるわけですが、その設計を委託する前段階として、一番大事なのは設計積算の作業であります。設計を入札にかけるときの積算については技術職員がやるわけですが、教育委員会の技術者だけではなかなか設計積算ができないという部分がございますので、そこを県土整備部に依頼すると、こういう内容でございます。工事とか設計自体は、もちろん外部の設計業者などに委託すると、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

教育財務課まなびや計画推進室長

県土整備部への依頼分の金額でございますが、3億4,446万8,000円ということでございます。

高橋委員

県土整備部にそれだけまた力を借りながら進めていくわけですけれども、これまた大きな効果が生まれるようお願いしたいと思います。

何を言いたいかという、8億9,500万円のうち、そういうふうに共管でやっている部分があると理解しました。それはそれでそういう仕事の手法でしょうから、それを否定するわけでもないんですけれども、やはり私が気になるのは、先ほども出ていましたけれども、まなびや計画全体の進ちょく状況なんです、今回このように補正でかなり拡充されたことによって、2010年までの整備目標は当面このまなびや計画で、2010年まで実施件数が明白になっていますね。これとの整合とかを考えると、10年間で1,000億円というざくっとしたものもありますけれども、これらへの全体計画にどういうふうに影響が出てくるのかということが気になるんですが、当然これだけ補正で付きましたので、まなびや計画全体が前倒しされていってしかるべきというふうにも思いますけれども、相変わらず10年のスパンで1,000億円でやっていくんですよということなのか、そこのところはどう考え合わせればよろしいのでしょうか。

教育財務課まなびや計画推進室長

基本的には今回の補正は、社会教育施設等を併せまして約9億円ということでございます。そういった意味で、例えば10年、1,000億という中で見ると、パーセンテージ的には1%をちょっと切るといような感じだと思いますが、ただ今回の設計等を計上した分につきまして、これは年度年度、私どもが財政当局といろいろ調整しながら年度計画をつくっていくということでございますが、そういったものをちょっと一たん置きますと、私どもの要望といたしましては、こうした設計、今回着手したものについては、引き続き工事ともできるだけ早く終わるように頑張っていきたいということでございますので、そういったことを考えると、今回補正自体は9億円をちょっと欠ける数字でございますが、それよりももう少し大きくなるのかなというふうに考えてございます。当然ながら、そういうものが少なくともそういった意味ではまなびや計画の前倒しにつながっていくのかなというふうに考えております。

高橋委員

ありがとうございます。

先ほども出ていましたけれども、スクール・ニューディールという意味を考え合わせますと、やっぱり県立高校の耐震化によって、児童・生徒の生命を守る、学びの機会を確保するというのは、大変大きな事業だと思うんです。それが前倒しされていく、これは神奈川県教育委員会の姿勢としては、かなり大きなものがあるというふうに私は思うんですね。したがって、額は9億円というふうにおっしゃいましたけれども、その姿勢をやはり設計の促進、また他との共管作業の促進、こういったことを鮮明に出すことが、副次的な効果を生んでいくのではないのかなと。文科省にも行くんですけど、公立高校への耐震補強の制度化といったことも、小中学校だけでなく、県立高校についてどうなんですかということも、是非勝ち取ってくるぐらいの意気込みでお願いしたいと、こんなふうなことを最後に答弁を求めまして、質問を終わりたいと思います。



## 教育局長

先ほど来申し上げているように、4月3日の知事の政策課題調整で、神奈川のニューディールを各部局で検討するようというお話があった際に、実は4月9日に教育長が全国の教育長協議会を代表して、先ほど言ったように神奈川が発意して、これを文部科学省に要望活動をいたしました。その内容というのが、正に今、耐震化対策については義務教育の学校だけであるという、高等学校を今回の緊急経済対策交付金の対象に是非入れるべきだと、こういう強い要望をさせていただきました。

当初、要望に行ったときは、なかなかそれは難しい問題であるという文科省の見解もあったわけですが、結果、こういうことで交付金の対象にさせていただきました。正に私どもの要望活動が実を結んだものと思っております。ただ、これはあくまでも緊急対策という1年限りのことということでございます。先ほど来申し上げましたように、今後こうしたことが引き続き検討いただけるよう、実行されるよう、引き続き私ども要望活動を強めていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

## 高橋委員

是非交付金ではなくて、小中学校と同様に補助制度を勝ち取っていただきたいという趣旨でございますので、その辺のところをよろしく願いしたいと思っております。

是非発注業務におきましても、予定価格と落札したいわゆる価格と、この差額が更に教育委員会の事業実施のために活用されるような仕組みを構築していくべきじゃないかなと思うんですけれども、財政当局が嫌がるかもしれませんけれども、そういうふうに各部局と調整ができれば、また一層の先ほど来申し上げている教育施策の長寿命化、耐震化、そういった教育環境の充実に役立つのかなと思っております。